

リフト付観光バスの導入を支援します！

— 観光バスのバリアフリー化支援補助制度のご案内 —

東京都及び（公財）東京観光財団では、国内外から多様な旅行者を迎えるにあたり、障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめるよう、主要な交通インフラである観光バスについて、乗降用リフト付車両等の導入を支援しています。

このたび、令和5年度の申請受付を開始します。この機会にぜひご活用ください。

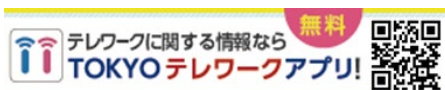
募集の概要

- 1 補助対象者 都内に営業所があるバス事業者等
- 2 補助事業内容 リフト付観光バス車両等の導入に係る経費の助成
- 3 補助対象経費及び補助額

(1)	リフト付観光バス等の導入にあたり、通常車両と比べリフト付車両等とした場合の価格の増加部分に係る経費	補助率10/10 1台あたりの上限額 ① 大型バス 800万円 ② 中型バス 500万円 ③ 小型バス 300万円
(2)	感染症拡大防止対策のための設備や高性能車内換気機器を導入するために要する経費	補助率1/2 1台あたり100万円上限

※(2)の事業については、(1)の事業と同時に申請・実施する場合のみ補助対象となります。

- 4 募集期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで（3（2）「感染症拡大防止対策のための設備や高性能車内換気機器」については、令和5年4月1日（土）から令和5年5月7日（日）まで）
※募集期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。
- 5 申請書類や手続き方法等については（公財）東京観光財団のホームページに令和5年4月1日以降に掲載いたします。[\(https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/bus/\)](https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/bus/)



【問い合わせ先】

<事業全般について>
産業労働局 観光部 受入環境課 代表電話 03-5320-4802
<申請方法等について>
（公財）東京観光財団 観光産業振興部観光インフラ整備課
電話 03-5579-8463